

会 議 録

1. 会議名	地方税法等の一部改正等の概要について
2. 開催日	令和8年3月16日（月）
3. 出席者	市長、副市長、小西市長公室長、阪上企画財政部長、的場企画財政部副部長、 田家総務部長、森田総務部副部長、田中税務担当副部長、吉川市民税課長、 野原資産税課長、松本健康医療部長、綿越保険・年金担当副部長、 西村国民健康保険課長

4. 会議の目的
地方税法等の一部改正等による市税条例等の改正について議会へ説明するため、提出資料の内容を協議
5. 補足説明（現状、課題など）
令和8年度地方税法等の一部を改正する法律案及び子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律のうち、本市の税条例、都市計画税条例、国民健康保険税条例に関係する部分で、令和8年3月31日付けで条例改正の専決処分をするものについて説明。 また、補足として、次期6月議会で上程する内容を提示。
6. 担当部の方向性
地方税法等の一部を改正する法律等の制定に伴い、条例の一部を改正する必要がある。
7. 質疑・意見等
質問：国会での成立時期はいつか。国会の動きによっては、説明の内容、日程を変える必要があるのではないか。 回答：市議会最終日の議員協議会にて諮るが、国の動きにより、専決の日程が変わる可能性があるもので、そのあたりは部長説明文の文言にて説明を入れることとする。 質問：既に公布されている法律はあるのか。 回答：「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」は、令和6年6月に公布されている。 質問：地方税法施行令はいつ公布されるのか。 回答：地方税法施行令の公布はまだで、本国会で成立する予定である。 質問：税制改正により税負担の増減がどうなるのか分からない。 影響額が分かるよう整理しておくこと。
8. 結論
提出資料について修正は不要。資料に基づいて市議会へ説明する。 今回の税制改正が税の負担として、どのような影響を与えるのかについて資料を作成する。